

令和元年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 人事課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
<p>滋賀県ICT推進戦略</p>	<p>(25)サテライトオフィス等の拡充、労働時間の適正な把握のための取組について〔施策を実施する上での成果を示す適切な目標指標の設定、年度ごとの指標の設定〕(指摘)</p> <p>本事業は、多様な働き方が必要な職員が使う制度に関するものであり、数値目標があると義務感が出てしまい、制度の趣旨に馴染まないことから、ICT推進戦略実施計画では目標指標を設定していない。たしかに、利用実績に関する目標が設定されていると、その懸念が生じる可能性はあるが、環境を整備するという点では、目標を設定することは可能である。なお、在宅勤務およびサテライトオフィスの利用状況については、滋賀県行政経営方針2019実施計画において、単年度ごとの目標の記載はないものの、令和4年度までに実施者数を300人とする目標が設定されている。</p> <p>施策として実施する以上、適切な目標指標を設定する必要がある、当該目標指標は単年度ごとのものである必要がある。</p>	<p>令和2年度ICT推進戦略実施計画において、「実施者数150人」との単年度の目標設定を行った。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、在宅勤務およびサテライトオフィス勤務の一層の推進を図り、在宅勤務実施者数は、上半期で2,151人、下半期で966人と、目標を大きく上回る結果となった。</p> <p>また、サテライトオフィス勤務については、上半期で77人、下半期で29人が実施したところ。</p> <p>令和3年度においては、こうした昨年度の実績を踏まえるとともに、災害発生等の非常時に備えて、より多くの職員が日頃から在宅勤務に備えておくという観点から、同計画に「実施者数3,600人」との新たな単年度目標を設定している。</p>

令和元年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 私学・県立大学振興課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
滋賀県ICT推進戦略	<p>(29) 地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業について〔施策を実施する上での適切な目標指標の設定〕（意見）</p> <p>本事業は、高度ICT人材の育成を目的として滋賀県立大学にICT実践学座を開講するもので、平成30年度のICT推進戦略実施計画において、施策の目標設定を大学院副専攻修了者数においている。</p> <p>しかしながら、当該講座は平成30年度が開講初年度であり、2年間の履修期間があるため、1年目には修了者は確定しない。</p> <p>当該目標は単年度における目標設定にすべきであり、施策を実施する上で、成果を示す適切な目標指標を設定することが望まれる。</p>	<p>平成30年度の目標設定にあたっては、当該目標を定めた実施計画の根拠となる滋賀県ICT推進戦略が令和4年度までの計画期間であることや、人材育成を目的とした事業であることから、大学院副専攻修了者数を目標として、継続的に取組を進めようと思図したものである。</p> <p>開講2年目となる令和元年度以降は、毎年度、修了者が輩出されるため、当該指標による単年度の評価が可能であり、これらの取組を継続し、目標達成の成否を判断していく。</p> <p>なお、令和元年度の目標である修了者数15名に対して、修了した者は20名となっている。</p>